

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
21	身体障害者手帳の交付等に関する事務

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

人吉市は、身体障害者手帳の申請・交付に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

熊本県人吉市長

## 公表日

平成29年3月9日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	身体障害者手帳の交付等に関する事務
②事務の概要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)、身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)の規定に基づき、次の事務において特定個人情報を取り扱う。 ・身体障害者手帳の交付(再交付)申請に関すること。 ・身体障害者手帳の返還・届出に関すること。 ・身体障害者手帳交付台帳の整備に関すること。 ・氏名を変更したとき若しくは居住地を移したときの届出及びその届出に対する応答に関すること。
③システムの名称	福祉総合システム
2. 特定個人情報ファイル名	
身体障害者手帳管理ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項及び別表第1の11の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第1の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号) 第11条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部福祉課
②所属長	福祉課長 溝口 尚也
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	人吉市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者支援係 〒868-8601 熊本県人吉市西間下町118番地1 電話0966-22-2111(代表)  人吉市役所 総務部 総務課 法制係 〒868-8601 熊本県人吉市下城本町1566番地1 電話0966-22-2111(代表)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	人吉市役所 健康福祉部 福祉課 障がい者支援係 〒868-8601 熊本県人吉市西間下町118番地1 電話0966-22-2111(代表)

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年12月31日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年12月31日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

